

◆ 支 援 事 例 の ご 紹 介 ◆

①「周囲との連携で健康状態の変化をキャッチ、施設入居へ」

70代、女性、お一人住まいで頼れる身内もないため当会と契約されました。ご契約当初はお元気でしたが、少しずつ妄想的発言が見られるようになり、支援員と話し合い心療内科へ受診しましたが、ご自身の判断で通院をやめお薬もストップしてしまいました。体はお元気ですので、別のかかりつけ医へ通院していましたが、言動の不安定さに病院から介護認定を受けた方がいいと連絡があり、ご本人とも話し合いケアマネージャーをつけ介護認定を受けることができました。その後、お一人での生活は難しいと判断、ご本人を説得し施設に入居されました。施設では、毎日人に見守られ、笑顔も見られ安心して生活されています。



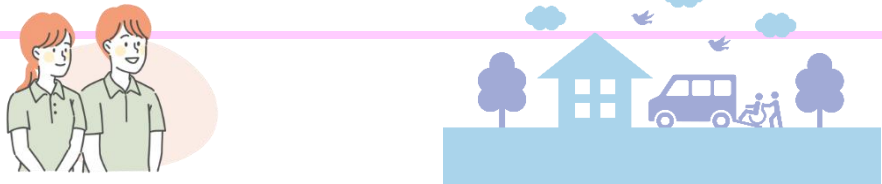
②「施設入居の後、ご自宅へ戻り生活をスタート」

70代、女性、体調不良によりご自宅での生活が難しくなり施設に入居されました。施設での生活で、食事やお薬の管理が行き届き、またリハビリが入ることで体力の低下も防止され外を歩けるまで回復されました。体調が安定したことは自信にもなり、ご自宅へ戻って生活されることになりました。今後も様々な変化がでてくと思いますが、寄り添いながらご支援させていただきます。



③「不動産を売却し老後資金の確保→施設入居へ」

80代、女性、独居。一人住まいの不安感から、当会への加入について検討しておりましたが、自立が困難になってきた状況から約1年を経て、当会に加入されました。加入後、施設入居前提とした老後資金の必要性から、所有不動産の売却と施設入居を並行して取り組むこととしました。また、葬送支援としては、菩提寺との葬儀にかかる打ち合わせを行うなどして一つ一つ課題をクリアしてまいりました。施設入居については、担当ケアマネージャーより施設情報をいただく中で施設見学をするなどして入居予約をすることになりました。これに合わせて不動産の売却についても施設入居に合わせて不動産会社と売買契約を締結することができました。その後、売却代金により老後資金の確保ができたことから、施設への入居がスムーズに行うことができました。入居後は、買い物支援、行政手続きなどの支援を行い、現在は落ちついた生活を取り戻しています。



一般社団法人 もりおか架け橋の会

寄り添い支援ネットワーク

寄り添い支援レター

YORISOI SUPPORT LETTER Vol.16

2025年4月

【発行】

一般社団法人 もりおか架け橋の会

〒020-0851

岩手県盛岡市向中野2丁目20-2

TEL 019-681-3663 FAX 019-681-3664

ホームページ：https://morioka-kakehashi.com

おかげさまで創立5周年を迎えました



■寄り添い支援サービス
(高齢者等終身サポート事業)

■ケアプランセンター架け橋
(居宅介護支援事業)

■訪問看護架け橋
(訪問看護事業)

今後とも宜しくお願い申し上げます



狭義の身元保証問題と広義の身元保証問題

身元保証は、狭義の身元保証と広義の身元保証があるといわれております。

狭義の身元保証としては、医療機関や施設が身元保証人に求める内容として、

①緊急連絡先 ②入院費、施設利用料の支払い代行 ③ご本人が生存中の退院・退所の際の居室の明け渡しや退院・退所支援に関する事 ④入院計画書やケアプランの同意 ⑤入院中に必要な物品等を準備する等の支援 ⑥医療行為の同意 ⑦入院費、施設利用料への債務保証などです。

一方、広義の身元保証としては、上記内容に加えて、遺体・遺品の引き取りや整理・葬儀等までを対象とするものです。

当会が行う身元保証は、上記の狭義の身元保証の立場をとっており、広義の身元保証まで対象としてはおりません。広義の場合は、身元保証ではなく別に生活支援契約と葬送・死後事務支援契約を締結していただくこととしております。

60代からの「終活」、まず何から始めればいい？

終活はいつから始めたらいいの？

みなさんは「終活は早いうちから始めましょう」という話は聞きますか？よく分からないし、そのうちにとまっていると思います。しかし、終活は早すぎることはありません。思い立ったその日から始めることをおすすめします。「いつかは始めたい」では、いつまでも終活を始めることはできません。

終活を始める時は、身構えない

「終活」と聞くと、遺言書を書かなければならないのか、それとも相続の準備？とハードルが高いと感じるかもしれませんが、そんなに身構えることはありません。例えば、子どもが帰省するタイミングで今後のことを話題にするだけでもいいのです。かしこまって家族会議をする必要はありません。大事なことは、文章にして書面で残すことです。「書面＝遺言書」とは限らず他にもあります。遺言書は法的な効力があり、自分で書く「自筆証書遺言」（書き方は一定の決まりがあります）、公証人に依頼する「公正証書遺言」があります。遺言書が有効となるには一定の条件があり、自筆証書遺言は書き方を誤ってしまうと無効になります。遺言書ではなく、気軽に書き込めるので、おすすめしたいのがエンディングノートなのです。

エンディングノートの活用方法とは

終活の第一歩として、自分のことを、身近な人・大切な人に伝えるために作っておきたいエンディングノート。書店に行くと、いろいろなエンディングノートを目にすることと思います。目移りしてしまいがちですが、自分が使いやすいもので構いません。購入しなくても手持ちのノートでもいいのです。現在は、NPO法人や葬儀会社で終活無料セミナーも開催されており、参加するとエンディングノートがもらえることも。エンディングノートは、記入方法や記入例、記入項目が記載されているため書きやすいかもしれませんね。エンディングノートが用意できたら実際に書いてみましょう。大切なことは、読みやすく正確に書くことです。書く順番はありません。書きやすいことから書き始めましょう。例えば、自分の身近なことから記入してみるといいでしょう。

エンディングノートを書く時の注意点とポイント

個人情報の詳細に書き過ぎないことも重要です。特に銀行口座等を書く際に注意が必要です。暗証番号やパスワード等、すぐにでも他人が引き出しできるようなことは書いてはいけません。万が一紛失した場合、知らないところで大切なお金を引き出されてしまう恐れがあります。印鑑の保管場所は、信頼できる人にだけそっとお伝えしておくのもいいかもしれません。最後のポイントは、エンディングノートを伝えたい人が見つけることができる場所に保管しておくことです。寝室やタンスの中とかもいいかもしれません。あとは、万が一のことがあったら、ここを探してねとお話ししておくのもいいかもしれません。エンディングノートを書くことで人生を振り返ることができます。今までの生活に感謝の思いを感じることもなるでしょう。これからの過ごし方、考え方の道しるべとなり、心豊かにセカンドステージを過ごすことができることと思います。

まずは自分のことを書いておこう

POINT

【1】自分が生まれたところ（本籍）



【2】危篤になった場合や亡くなった時に連絡してほしい親友や友達・仲間の名前、連絡先



【3】自分が患っている病気や、通院している（通院していた）病院やなじみのお医者さん



【4】介護が必要になった時のこと（自宅にいたい、介護施設に入居したい）

ここまで書いていくと、エンディングノートを作成することの必要性を実感してくると思います。過去に旅行した時のお気に入りの写真を貼り付けてみるのもいいと思います。懐かしい思いを抱きながら作成することができることで自分の持っているお金についても記入しておくことが大切です。

【5】取引している金融機関（インターネットの取引も）

60代くらいの人は、複数の銀行や証券会社と取引している場合も多く、現在は使用していない休眠口座がでてくるかもしれません。書き出していくと意外なところに預金があったということがあるかもしれません。気づいていなかった自分の保有資産を把握することになります。使わない口座は解約して、必要な口座だけ残すようにシンプルにしておくといいでしょう。自分にとっても家族にとっても手続きが分かりやすくなることと思います。

【6】加入している保険

多くの人はなんらかの保険に加入しています。生命保険・医療保険・火災保険・自動車保険等。証券番号や契約内容を記入するのは面倒かもしれませんが、保険会社から送られてくる契約概要を一緒にしておくとしやすいくと思います。そういった書類がないのであれば、最低でも保険会社・保険種類を記入しておきましょう。

【7】自宅や不動産のこと

持ち家がある人は、自宅について家族と話し合いをすることが大切です。親は子どもの好きなようにしてほしいと思い、子どもは親の大切な自宅（不動産）を親の想いを大切にしなければとさまざまな迷いが生じ、結果空き家となることが多いのです。家族と話し合うことが難しいのであれば、自分が自宅について考えていることを記しておくことが大切です。法的な効力はありませんが、残された家族の負担を少なくすることができると思います。家族が知らない自宅以外の不動産がある場合は、土地か建物か、所在地、所有名義も記入しておきましょう。

【8】葬儀やお墓のこと

残された家族は故人を安らかに見送りたいと思うものの、病院での手続き、葬儀会社・葬儀プランを決めるなど、慌ただしいことになっていきます。葬儀会社や費用について記載しておくとしやすいく家族が落ち着いて手続きを進められます。